



2019年2月27日

各 位

会社名 大阪瓦斯株式会社
代表者名 代表取締役社長 本庄 武宏
(コード番号：9532 東・名証第一部)
問合せ先 企画部 制度企画チーム
マネージャー 野口 隆浩
(TEL 06-6205-4506)

ガス料金の改定等について

当社は、本日の取締役会で、2019年3月29日を実施日として、経過措置料金規制に基づく一般ガス供給約款料金*を、現行に比べて平均0.50%引き下げることを主な内容とする一般ガス供給約款等の変更を決定しました。なお、本日、経済産業大臣にこの変更の届出を行いました。

今回の料金改定は、前回の2015年1月の改定以降の経営効率化の成果と今後のさらなる効率化努力による固定費等の削減を織り込み、一般ガス供給約款料金を引き下げるものです。

なお、今回の料金改定等の届出にあたり、2018年度以降の経営効率化目標をあらためて策定しました。目標の達成状況については、定期的にその結果を公表してまいります。

当社は、今後とも、経営効率化を推進し、経営体質の一層の強化を図るとともに、安定供給、保安の確保およびサービスの向上に努め、お客さまや社会の発展に貢献してまいります。

* 2017年4月のガス小売全面自由化以降も、新しいガス小売事業者等との競争が一定程度進捗するまでの間、経過措置として、国から指定された旧一般ガス事業者が設ける小売規制料金。経過措置料金規制の対象事業者は、当社を含めて9社(2019年1月末現在)。

添付資料：

別紙1 ガス料金の改定等と新しい経営効率化目標

以 上

ガス料金の改定等と

新しい経営効率化目標

2019年2月

大阪ガス株式会社

・はじめに

当社は、2019年3月29日に、ガス料金の改定等を実施いたします。

改定後の料金では、新たな経営効率化目標の策定を行い、その達成を前提とした料金の算定を行っております。

以下では、今回実施いたしますガス料金の改定等の概要と、新しい経営効率化目標につきましてご説明いたします。

－ 目 次 －

I. ガス料金の改定等	p. 1
1. 一般ガス供給約款料金の変更	p. 1
2. 原料費調整（スライド）制度における基準原料価格等	p. 2
II. 新しい経営効率化目標	p. 3

I. ガス料金の改定等

1. 一般ガス供給約款料金の変更

一般ガス供給約款料金を現行の水準から、平均 0.50%引き下げいたします。
実施日は2019年3月29日といたします。

	改定単価	現行単価	改定率
1m ³ 当たり平均単価(税抜) (45 MJ/m ³)	185.62 円	186.57 円	▲0.50%

* 現行単価には 2018 年 9 月～11 月の平均原料価格に基づく原料費調整分が含まれています。

◇改定後の一般ガス供給約款料金表 (税込)

	月間ご使用量		改定後料金	現行料金
料金表 A	0 m ³ から 20 m ³ まで	基本料金 (円/月)	745.20	745.20
		従量料金単価 (円/m ³)	171.64	172.59
料金表 B	20m ³ を超え 50 m ³ まで	基本料金 (円/月)	1,340.00	1,337.40
		従量料金単価 (円/m ³)	141.90	142.98
料金表 C	50m ³ を超え 100 m ³ まで	基本料金 (円/月)	1,606.00	1,595.90
		従量料金単価 (円/m ³)	136.58	137.81
料金表 D	100m ³ を超え 200 m ³ まで	基本料金 (円/月)	2,037.00	2,021.90
		従量料金単価 (円/m ³)	132.27	133.55
料金表 E	200m ³ を超え 350 m ³ まで	基本料金 (円/月)	3,443.00	3,423.90
		従量料金単価 (円/m ³)	125.24	126.54
料金表 F	350m ³ を超え 500 m ³ まで	基本料金 (円/月)	3,765.00	3,738.90
		従量料金単価 (円/m ³)	124.32	125.64
料金表 G	500m ³ を超え 1,000 m ³ まで	基本料金 (円/月)	6,855.00	6,818.90
		従量料金単価 (円/m ³)	118.14	119.48
料金表 H	1,000m ³ を超える	基本料金 (円/月)	7,175.00	7,138.90
		従量料金単価 (円/m ³)	117.82	119.16

* 従量料金単価は、原料費調整制度により毎月調整いたします。

* 現行料金の従量料金単価には、2018 年 9 月～11 月の平均原料価格に基づく原料費調整分が含まれています。

<料金引き下げによるお客さまへの影響額(例)>

(税込)

月間使用量	改定後料金	現行料金	引下げ額	引下げ率
31 m ³ *	5,738 円	5,769 円	▲31 円	▲0.54%
50 m ³	8,435 円	8,486 円	▲51 円	▲0.60%
100 m ³	15,264 円	15,376 円	▲112 円	▲0.73%

* 標準家庭…ご家庭 1 件あたりでの平均的な月間使用量(2011 年 4 月～2016 年 3 月末の 5 年間の平均月間使用量)。

実際は季節やご使用状況に応じて毎月変動します。

2. 原料費調整(スライド)制度における基準原料価格等

今回の料金改定に伴い、原料費調整(スライド)制度における基準平均原料価格などの見直しを行います。

◇基準平均原料価格

	改定後*	現 行
基準平均原料価格	64,090 円/トン	85,050 円/トン

* 貿易統計による 2018 年 9 月～11 月の平均原料価格

◇上限バンド

平均原料価格が上限バンドを上回った場合には上限価格を平均原料価格とみなします。

	平均原料価格	摘 要
上 限 バ ン ド	102,540 円/トン	基準平均原料価格×1.6

(参考)原料費調整(スライド)制度の概要

原料費は為替レートや原油価格の動きによって変動しますが、原料費調整(スライド)制度はこうした他律的要因による原料費の変動を、毎月のガス料金に反映させる制度です。

◇原料費調整による従量料金単価調整額

- ・従量料金単価調整額(税込) (円/m³)

$$= (\text{平均原料価格(円/トン)} * - \text{基準平均原料価格(円/トン)}) \div 100 \times 0.081 \times (1 + \text{消費税率})$$
 - * 平均原料価格=LNG 平均価格**×0.9476+LPG 平均価格**×0.0569
 - **貿易統計値により算定

(注1) (平均原料価格(円/トン)*-基準平均原料価格(円/トン))は 100 円未満の端数を切り捨てた 100 円単位の金額

(注2) 従量料金単価調整額(税込)は、

プラス調整時は小数点第三位の端数を切り捨てた小数点第二位までの金額、

マイナス調整時は小数点第三位の端数を切り上げた小数点第二位までの金額

◇月々のガス料金への反映

- ・原料費調整(スライド)制度が反映された月々のガス料金は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{ガス料金(税込)} & = & \text{基本料金} & + & (\text{従量料金単価} & + & \text{従量料金単価調整額}) \times \text{ご使用量} \\ \text{(円)} & & \text{(円/月・税込)} & & \text{(円/m}^3 \cdot \text{税込)} & & \text{(円/m}^3 \cdot \text{税込)} & & \text{(m}^3 \text{)} \end{array}$$

◇毎月の原料費調整のご連絡

- ・毎月の原料費調整の内容につきましては、「ガスご使用量のお知らせ」等を通じて、あらかじめお客さまへお知らせいたします。

II. 新しい経営効率化目標

今回の料金改定届出に際しまして、2018年度以降の新たな経営効率化目標を策定し、さらなる効率化に向けて最大限に努力していきます。

今回届け出ている料金は新しい経営効率化目標の達成を前提として算定しています。

(1) 生産性の向上

I o T、ロボティック・プロセス・オートメーションの取組による業務効率化や、サテライトオフィスの利用促進による「効率的な働き方」の推進等により、生産性の向上を図ります。

これらを通じ、大阪ガス社員数（出向含む）は、2017年度末実績5,771人から、2020年度末には5,375人となる見通しです。

(2) ガス事業基盤の強化（設備投資）

ガス事業関連の設備投資は、製造設備の需給変化対応や、供給設備の保安防災力の向上、経年化対応、高圧幹線の整備等を行い、製造・供給基盤の強靭化を進めます。それとともに、新規顧客に対応する需要本支管・供給管の敷設といった導管網の拡充等により、2018年度から2022年度の累計設備投資額を2,614億円として計画しています。これらの設備投資の実施にあたっては、工期や仕様の見直し、競争購買のさらなる推進等のコストダウンに由来よりも一層強化・継続して取り組んでいくことで、効率的な設備投資を進めていきます。

〈附帯事業を除く設備投資額〉

*金額は切捨て表示

	2017 (実績)	2018	2019	2020	2021	2022	2018～2022 累計
設備投資額(億円)	420	454	514	517	526	601	2,614

(3) 保安水準・サービス水準の向上等

〈保安水準の向上〉

保安の確保は、ガス事業者の最大の社会的責任であり、事業運営の前提であると認識しています。今後も、お客さまに安心してガスをお使いいただくために、以下の取組を通じ、保安水準の向上に努めます。

- ・最新想定に基づき、都市ガス製造設備における地震・津波への対策を推進します。
- ・ねずみ鋳鉄管・腐食劣化対策管（ねじ支管）などの経年ガス導管を計画的に改修し、耐震性や耐食性に優れた導管の導入を推進します。
- ・腐食のおそれのあるお客さま先の古い埋設ガス管について、積極的に改修の提案活動を推進します。

〈サービス水準の向上〉

お客さまの暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つために、以下の取組を通じ、サービス水準の向上に努めます。

○ご家庭のお客さまに

- ・エネファームの高効率化・小型化・低価格化の実現など、ガスによるお客さまの暮らしの、

環境性・安全性・経済性の向上に貢献します。

- ・スマートフォン専用アプリでの入浴見守りやヘルスケア管理を行うなど、ガス機器のI o T化により、「スマートで安心・快適な暮らし」を推進します。

○業務用・産業用のお客さまに

- ・ユーージェネレーションをはじめとした高効率なガス機器の普及を通じて、省CO₂、省エネルギー、分散型エネルギーシステムによるエネルギーベストミックスの実現に貢献します。
- ・これらユーティリティに関する設備をお客さまに代わって調達し、保守・管理サービスからエネルギー調達まで一括で提供するユーティリティエージェントとしてのご提案を推進します。

<環境との調和と持続可能な社会への貢献>

地域の環境改善や持続可能な社会の発展に貢献するために、以下の取組を通じ、環境との調和を図り、エネルギーと資源の効率的な利用の実現に努めます。

- ・お客さま先での天然ガスや高効率製品・システムの普及拡大に加え、都市ガス製造所や事務所建物等での省エネルギー推進等を通じ、CO₂の削減に貢献します。
- ・事業活動で発生する廃棄物やガス導管材料のリサイクル等の資源循環や、事業所での緑地管理等による生物多様性などの環境マネジメントの取組を推進します。

以 上